

いう自助、共助、そして、私ども行政は公助ということで、行政がやっぱり担わなきゃいけない部分というのはたくさんありますので、それらをお互い認識しつつ、しっかりと取り組んでいかなきゃいけないと思っております。先ほどのまちづくり市民会議っていうのは、そういった意味でも、今回のコロナ対策、あるいは自然災害の対策と、本当に待ったなしですので、それをお互いのそれぞれの立場で認識していただくということも含めて、重要なことだと思っております。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひ長井らしい取組を今後も続けていただきまして、コロナ感染症が長井市内から出ないこと、それから、県内からも当然出ないことでありますけども、一刻も早く終息することを願いながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

鈴木 裕議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 おはようございます。清和長井の鈴木 裕です。

今日は会派を代表しての質問ということで、長井市の新型コロナウイルス感染症対策についてと題し、一般質問をさせていただきます。

なお、ただいまの金子議員とタイトルがほぼ同じですので、一部質問の重複があるかと思いますが、そこはご容赦願いたいと思います。

また、先ほど金子議員から、昨日は6月7日、聖火リレーの日だったというお話がありました。が、実は、余計なことですが、私の娘が昨日、飯豊町代表で聖火リレーのランナーになってお

ったんですが、これもコロナの影響によりまして、走ることができなかつた。つまらないことですが、皆様にお知らせしておきたいと思えます。

それでは、本題に入らせていただきますが、新型コロナウイルスの全国的な感染の影響により、その予防対策とはいえ、国、県の要請や指針により、教育、保育面では当市も小中学校や幼保育所及び児童センターまでも休校、休業となり、経済活動面では夜間の飲食店や宿泊施設ほか、娯楽、遊技場等のサービス業等が休業や自粛を余儀なくされました。全国的にはテーマパークはいち早く営業自粛に入り、あらゆる芸能、文化公演、コンサート、観光、プロアマのスポーツイベントも中止または延期となり、中体連の大会、インターハイ、甲子園野球大会も中止となるなど、選手、関係者はもとより、応援、観戦を楽しみにしていた人々の気持ちを思うと、察するに余りあります。図書館、美術館等の文化施設等も全て閉館、競技場、体育館等のスポーツ施設も全て使用中止になりました。新型コロナウイルス感染症対策のために、学校教育、子育てをはじめ、あらゆる産業経済、文化活動が滞り、国民の社会生活は大きく支障を来し、今までの日常の営みが一変したのはご案内のとおりであります。

国の緊急事態をきっかけに、不要不急の外出はしない。密閉、密集、密接の三密をしない。マスクをつける。手指洗いをしっかり行う。うがいをするといった感染症予防対策を徹底したこともあり、コロナウイルス感染者が減少しており、収束に向かっている状況にあります。しかしながら、全国的には緊急事態宣言は解除されたとはいえ、まだまだ多くの国民は気を緩めることなくコロナと闘っていかなければならないと思っているのではないのでしょうか。

幸いにして、当市ではコロナウイルスに感染した市民は1人も発生しませんでした。当市が

このたび発行した市のコロナ対策の取組と支援策の広報誌には、「コロナに負けるな！オール長井で乗り越えましょう！」と見出しがありました。全市民に、全産業にコロナの影響があり、痛みがあるわけですが、それを全市民の力と協力で乗り切ろうという思いが感じられます。当市にコロナ感染者が発生しなかったのは、市当局の長井にコロナを入れないという毅然とした姿勢が市民に伝わったことも一因として上げられるのではないかと思います。

当市のコロナ感染対策の具体的施策の対応の早さは、市民から高評価を受けたのではないのでしょうか。4月20日から、市内の妊婦1人につき5枚の不織布マスクの配布を実施。そして、テレビ報道でもありましたが、特別定額給付金については、4月30日、申込書類の発送を完了し、5月1日には受付開始という県内で一番早い対応を取りました。このことには感謝する多くの市民の声が私にも届いておりますし、そして、職員が懸命に取り組んだことを市民は察しております。市民1人当たり5枚のマスクも、全世帯に配布されました。国の布マスク2枚は、いまだに届いていない市民もおるようです。私には5月29日に届きましたが、まだ届いていない方もいらっしゃると思います。当市のスピードある行動力、これが市民から認められ、感謝につながったものと思っております。

そこで、私も他市に先駆けて独自の施策を実施してきたことを評価する1人ではありますが、コロナ対策の施策を実施しての課題と今後のさらなる対応についてお伺いしたいと思います。大きくは3項目ですので、よろしくお願いいたします。

1つ目は、国の特別定額給付金10万円の当市の対応についてであります。当市では、特別給付金の申請手続について、郵送とマイナンバーカードによるオンラインの2つの方法のみとしました。窓口申請を選択肢に入れなかったこと

は、市民と職員の接触を極力なくし、感染リスクを小さくするという意味で懸命な対応であったと思います。また、郵送による本人確認書類も、マイナンバーカード、自動車免許証やパスポートなどの顔写真つきの証明書だけでなく、各種保険証、年金手帳、各種年金証書がどれか一つでもよいとしたことには、手続を易しくした配慮が感じられます。さらに、誤って給付辞退しないように、辞退欄をチェックの欄を外し署名にしたことは、非常に感心させられました。

そこで、最初の質問です。申請は郵送とマイナポータルの2通りにしたわけですが、実際には書類の書き方が分からないことから、申請手続のため、あるいは相談のために窓口へ直接来られた市民は少ないと思います。そのような方に対して、どのような対応を取られたかを地域づくり推進課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 おはようございます。

鈴木議員からありましたとおり、新型コロナウイルス感染防止の観点から、窓口申請は原則しないことをご案内しておりましたが、やはり5月1日の申請受付開始からは、窓口等にも申請の相談や申請書を持参されてきた方が相当いらっしゃいました。申請の相談については、窓口にお越しいただいた方につきましては、市民課前の待合室でお待ちいただいて、本庁舎内の受付可能な場所ということで、1階の市民相談センター、2階の打合せスペースなどを使いまして随時申請相談や申請書の作成補助を行いました。本人確認書類や通帳などのコピーにつきましても、ほかの方と公平性を保つために、コピー料金頂きまして、その場で受付の対応を取ったところでございます。

なお、直接窓口に来られた数につきましては、約200件でございまして、そのうち持参された方、申請書持参が100件、相談、申請補助が大

体100件という状況でございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。窓口手続をしないといっても、200件の窓口相談、申請があったということ、分かりました。こういったことはどうしようもないことだと思いますので、きちんと対応取っていただいたことで、大変よろしかったのではないかとこのように思います。

では、次の質問に移ります。高齢のひとり世帯や体の不自由な方への対応はどのように行われたのか、あるいは身分証明書や預金通帳のコピーを取れない方にはどのような対応をされたのかを同じく地域づくり推進課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お答えいたします。

まず、事前の対策といたしまして、75歳以上のみの世帯の方につきましては、申請書発送時に特別な案内文書を同封してございます。その内容につきましては、申請書の書き方が分からない、コピーは取ったことがないような方、また郵便ポストに投函できない方に対して、事前にご連絡いただければ、実施本部で申請補助を行う旨のご案内をさせていただきました。そして、実際に連絡をいただいた方につきましては、職員が車で直接訪問させていただきまして、車の中にコピー機械を設置いたしまして、本人確認書類等のコピーにも対応するなど、申請作成補助を実施してきたところでございます。

なお、まだ申請されていない高齢者世帯もございますので、今後も連絡いただいた方につきましては、同様の対応をしていくこととしております。

なお、これまでの訪問件数につきましては、おおむね30件という状況でございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 自宅までコピー機を持って手続の相談、あるいは支援をされたということで、大変かなり行き届いたサービスを市当局ではなされたのではないかと、今改めて感心したところであります。そういうサービスをしていけば、やはり長井市のこういった施策に対して、やはり市民から共感を得られていくのではないかとこのように思っています。

続いての質問ですが、総務参事にお伺いいたします。申請手続については、期限、7月31日とされているようです。そこで、まだ申請されていない市民に対して申請を促す対応を取られているか、伺います。また、国が示している期限が過ぎた後、申請がなされた場合、その対応はどのように考えているかをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 申請期限につきましては、議員からご案内のありましたとおり、本市におきましては、受付開始から3か月後の7月31日となっております。国から示されております特別定額給付金の事務取扱によりまして、期限を過ぎた場合は給付対象とならないとされておりますので、まだ申請されていない方に対して期限内に申請をしていただけるような対応を、6月1日に未申請者リストを作成し、各種作業に着手してございます。先週末の6月5日現在でございますが、申請されてない世帯と人数でございますが、243世帯、381人となっております。毎日10件とか20件程度、今のところは来てる状態でございますが、まず、申請されてないこれらの世帯の皆様には、電話ですと、いわゆる詐欺ということでもかなり不安になる方もいらっしゃるようですので、まずは郵送での案内を行いながらも、高齢者世帯については福祉あんしん課と連携し、民生児童委員などからも情報収集しながら、申請手続の支援、例えば足腰の不自由な方については市の職員が訪問するな

どの申請補助も行いながらなどの対応をしております。未申請者につきましては、引き続き積極的に対応しながら、期限内に、国のほうでは申請過ぎてからはとにかく支給しては駄目だということになっておりますので、とにかく期限内に全ての方が、全ての市民の方が受給いただけるようにまず努力をしまっているように考えてございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 長井市の期限が7月31というのは、今の説明ですと、申請手続から、開始日から3か月ということで、長井市の場合、7月31にしたということで、他市町村が例えば5月15から受付したとなれば、8月14日までと、このようになると考えてよろしいですか。参事、お願いします。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 国のほうから示されておりますのは3か月後ですので、議員の認識のとおりでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。まだ申請がされてない方が243世帯、381人というお話であります。その対応については、やはり電話ですと、おれおれ詐欺的なそういった不審者、不審に思う方もいると思いますので、やはり郵送できちんと長井市からの案内ということをお知らせするという事は非常に懸命で、心配りがされてる対応かなというふうに思います。100%になるかどうかであります、やはり限りなく100%に近づくようにお声がけをして、申請手続がなされない人が極力ないようなことで対応していただければと思ったところです。その点、参事、もう一度確認の意味でお願いいたします。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 今議員からございましたように、とにかく全員の方に、できる限り全員の

方に受け取っていただけますように、担当課の地域づくり推進課及び関係課のほうで連携取りながら事務を進めてまいりたいと思います。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 それでは、2つ目の質問をお願いします。市庁舎内のコロナ感染予防対策について質問させていただきます。市当局では、長井市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を今まで20回を超えて開催し、開催の状況や国の施策の局面が変わるたびに感染対策を検討され、その対応にはかなりの時間を割いて苦慮されてきたかと思えます。特に特別定額給付金の事業実施については、県内で一番早い書類送付と支給のために、テレビ報道で取り上げられたとおり、大勢の職員が休日返上で発送事務や申請受付業務を担ったことは市民も承知しております。

そこで、最初の質問ですが、市の職員は残業や休日勤務でコロナ感染対策のために会議や事業に従事してきたわけですが、超過勤務などの労務管理が行き届いていたのか。健康面の管理をきちとなされていたのか。総じて問題が発生しなかったかを総務課長にお尋ねいたします。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 超過勤務の労務管理や健康管理についてでございますが、例年、人事異動もありまして、年度当初は各課とも慌ただしい時期ではございますが、今年度は特に新型コロナウイルス感染症対策の業務も加わりまして、定額給付金事業ですとかマスクの全戸配布、各種の経済対策、子育て支援ですとか高齢者への対応など、幅広い分野の業務を行ってまいりました。このようなことから、超過勤務も多くなりまして、また、ゴールデンウィークも出勤しなければならぬという職場もございました。そんな中ですけれども、昨年度より勤務時間等に関する規則の改正をしまして、超過勤務の年間の上限を設けることとすとか、月100時間以

上の超過勤務をした職員に対しまして、産業医によりまず面談を行いまして、健康状態をチェックするなどの措置を取ってきております。

ここで一つ、このたびの新型コロナウイルス感染症関係の業務におきまして、多くの職員が休日出勤ですとか時間外勤務しなければなりませんでしたが、業務の所管課だけではこなせるものではございませんで、組織内で横断的な協力が必要とされました。幸い、各課の職場長をはじめ、職員の方々に連携、協力いただきまして、特別定額給付金など、ゴールデンウィークを挟む時期にもかかわらず、市民の皆さんにいち早くお届けしようという組織を挙げての受付ですとか、審査、通知などの発送業務に取り組んでまいりました。その結果としまして、市民の皆さんから感謝のお言葉ですとか、メールですとか、電話ですとか頂戴しておりまして、これは大変ありがたく受け止めているところでございます。

一方、この感染症関連の対応としましては、このような状況で業務を行ってきたところでございますが、長時間の超過勤務となった職員に対しましては、もちろん面談を実施しまして、休日出勤の場合には交代で休ませるなどの業務が滞らないように工夫もしてきてまして、幸い、感染症関連でこれまでのところ不調を訴える者はございません。とはいえ、引き続きこの対策のみならず、職員の労務管理、健康管理には細心の注意を図ってまいりたいと思っております。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 通常業務のほかに、このコロナ感染症対策の業務が増えてきたわけですから、当然皆さんの仕事が増えたということになります。他課からの支援をいただきながら、できるだけ平準化して、こういった業務をやっていただくことによって、特定の人が超過勤務や休日出勤になるようなことがないようにぜひ

取り計らっていただければというふうに思います。今後ともコロナについてはお付き合いしていかねばなりませんので、ぜひ健康管理のほう、職員の皆さんに徹底していただければというふうに思います。

次の質問ですが、職員を感染症対策のために、市庁舎と総合支庁の西庁舎の職員を分けて事務所を長井小学校旧第一校舎とT A Sに分散させましたが、その効果はあったのでしょうか。また、市民に対してのサービス低下が懸念され、実際、そのような声が市民から聞こえてきましたが、市当局としてどのように捉えているのかを総務参事にお伺いいたします。改善策を検討しているなら、それも併せて説明をお願いいたします。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

分散勤務につきましては、例えば1人の職員が感染し、勤務中に職員同士がいわゆる三密の環境で業務を行ったことにより感染が広まる、いわゆるクラスターにならないための一つの手段でございます。市役所業務で最優先といたします必要な市民サービスを低下させないため、本市でも全員を対象に実施いたしましたものでございます。仮に本庁舎に勤務する職員に感染が確認された場合、本庁舎を閉鎖し、職員の勤務についても見合わせる必要が出てきます。例えば実際に職員に感染者が発生いたしました滋賀県の大津市役所でございますが、4月11日に都市計画部で、16日は建設部でも感染が確認されたようでございます。結果的には、4月の20日までに11人が感染したようございまして、感染者が出たフロアを次々と閉鎖していったようございまして、4月の25日から5月の6日までの12日間につきましては、庁舎の全館閉鎖を余儀なくされたようございまして。このような事態を未然に防ぐため、本市でも分散勤務を5月1日からゴールデンウィークを挟み、5月14日

まで行いました。時差出勤という手段もありますが、1日の勤務時間中、コアタイムで必ず職員が一堂に会す時間が存在し、全職員が感染するリスクが高くなるため、分散勤務ということを長井市では採用いたしました。分散勤務は、原則的に同一施設に勤務する職員を2つのグループに分け、例えば月曜日はA、火曜日はBが本庁舎で代わりに勤務すれば、Aグループで感染者が出ても、違う建物で勤務してるBグループが入れ替わって業務に当たることができるため、市役所業務をいわゆる途切れることなく行うことができるため、こういった方法を本市では採用いたしました。これに当たりましては、本市ではまずいわゆる各課等でBCP、いわゆる業務継続計画を作成いたしましたして、有事の際の対応を定めた上で実施いたしました。

ご質問のありました効果につきましては、幸いにも本市の市役所及び市民の皆様からはいまだ感染者が出ていないということで、直接的には何をもって効果にするかっていうのは非常に難しいものがございますが、感染者が出ていないので、効果はあったものだというふうに考えております。

議員ご指摘の市民サービスの低下にならなかったかにつきましては、全国的な緊急事態宣言下のこの時期につきましては、今までに経験したことのない感染症対策等に係る事務や、1人当たり10万円を支給するいわゆる特別定額給付金を少しでも早く市民の皆様にお届けする事務などにも取り組まなければいけないということで、職員一人一人が平時と同じような市民サービスを心がけておりましたが、やはり分散勤務ということもあり、全く平時と同じようなサービスというのはやはりできることはかなり難しいと思います。ただ、必要な市民サービスの確保は行えたというふうに考えております。

なお、分散勤務の期間中、市民の皆様からサービス低下に関し、特にトラブルになるような

ご指摘などは頂戴しておりません。

あと、最後にありました改善策云々でございますが、初めての経験でございました。やはり最初のうちは、いわゆるネット環境等も市役所の回線等は通じておりませんでした。きちんと環境の整備をいたしまして、対応できるようなことは一応してございますので、もう少ししましたら、市役所庁内でも分散勤務についての一応意見聴取を聞きながら、今後、第二波、第三波のときには第一波のときよりもちょっとスムーズに分散勤務が、できればしないほうがいいんですけども、対応を取りたいというふうに考えてございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 私は、分散勤務を取ったことについては非常に賛同しております。やはり勤務の時間差というものについては、コア時間が重なるということで、どうしても感染のリスクは高まるということで、市民窓口業務が崩壊しないような手だてとすれば、やはりこの分散勤務は懸命な対応でなかったかなというふうに思っております。ただ、サービスについては、やはり分散するわけですから、市民窓口については戦力が半減するというので、手続等の時間がかかったり、あるいは窓口が混み合うとか、そういったことでサービスの低下はあり得たかなというふうに思いますが、きちんとサービス機能は果たせたということで理解させていただきたいと思っております。

続いての質問ですが、長井市の庁舎内は非常に狭く、まさに三密の典型であります。特に窓口業務を担う市民課、福祉あんしん課、子育て推進課、税務課は一般市民との接触機会が多く、感染リスクが高いと言えます。新庁舎が来春完成するといえども、現時点での感染リスクをなくす手だては必要と考えますが、市は今後どのように対応を取っていくのかを総務参事にお伺いいたします。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 議員もご指摘のとおり、特に本庁舎の1階では密集した中で業務を行っておりまして、また、市民の皆様の来庁も非常に多くなっていることはご案内のとおりでございます。感染症対策のまず第一番といたしましては、市役所庁舎全体におきまして、いわゆる密閉、密集、密接の3つの密がないように気をつけなければならないというふうには、ご案内のとおりでございます。これらを避ける対策として、さきに答弁いたしました、本当に非常事態宣言下におきましては、やはり分散勤務によることが必要だと思っておりますが、常日頃はやはり手洗い、消毒の励行や市の各庁舎の入り口での消毒液の設置に加え、窓口職場職員を最優先にしたマスクの配布とか、あとせきエチケットの徹底、さらには各所窓口へのビニールカーテン等のいわゆる飛沫が飛ばないようにするところの設置とか、あと待合室の座席の間隔の確保などに取り組んでまいりました。これまでのところ、先ほども申し上げましたが、市民の皆さん、職員とも感染者は出ておりませんが、今後、県境越えの緩和が進む中で、第二波、第三波の可能性も指摘されておりまして、当面は、さきに述べました、当たり前のことなんですけども、それをやはり確実に守っていくという取組を続けていくのが最優先というふうに考えてございます。

最後になりますが、先ほどの質問にもちょっとお答えしましたが、このたびの分散勤務実施のため、旧長井小学校第一校舎とTASに市役所のネットワークシステムを構築いたしました。あと、大規模災害時に今のところ市役所庁舎の代替施設として想定してる生涯学習プラザとともに、不測の事態にも備えたインフラは一定程度の今回の整備はできたというふうに考えてございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 感染予防のために今までやってきた手洗いとか、それからマスクをするとか、消毒を準備するとか、そういった今では当たり前のことをきちんと市のほうでまず対応していただければ、私はそれでよいのではないかなというふうに思っております。それが基本でして、それ以降、何か考えられることがあれば、対応していただければというふうに思います。

あと、今、参事から分散勤務のお話が出まして、テレワークの、要はリモートアクセス環境整備が整ったという意味ですよね。要するに、第一校舎にいても、パソコンで本庁のネットワークシステムに入って業務できると、そういう意味だと思います。どうせやるならば、電話システムも構築して、それから、クラウド環境の構築なども併せていっそのことやったほうがよろしいのかなというふうには思ったところです。離れたところでの勤務でウェブ会議をやるとか、そういう環境も整えるようなことをやってもいいのではないかなと今思ったところです。お答えは必要ありません。

続いて、大きく3番目のこれからのコロナ感染症対策についてを質問いたします。緊急事態宣言が解除され、従来の市民生活に少しずつ戻ってきているようですが、コロナ感染症が発生する以前と同じような社会生活にはならないような気がしております。新しい生活様式とやらを受け止めざるを得ない、そんな経済社会になるのでないかと感じています。コロナ感染は収束に向かいつつあるものの、いつ第二波、第三波が来るかもしれません。当市も、いつ新たな波が来ても対処できるように備えをしておくべきだと思っております。

この件に関しての最初の質問ですが、観光イベントやタンザニアの招聘関係の予算など、既に執行見込みがなくなる予算が出てきていると思います。今後、再度コロナ感染症が拡大したり、なかなか収束しない事態が生じないとも限

りません。市当局からはコロナ感染症対策の2次補正予算案はまだ示されておられません、そのようなとき、このような市の自己財源による執行見込みのない予算を組み替えて、コロナ感染症対策に活用するお考えはお持ちかどうか、市長にお伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員からは、今年度執行見込みのない予算、特に観光関係は市の単独事業がほとんどでございます。ただ、オリンピック・パラリンピック関係のタンザニアの予算等々については、国の補助でありますので、これを置き換えるということは不可能。ただ、市の持ち出し部分についてはできないことではないということでございますけれども、基本的に市の考え方といたしましては、二次感染、三次感染というのは、議員おっしゃるように、これはあるものだろうというふうに覚悟はしていかなくちゃいけないわけでございますけれども、4月30日に国の第1次補正予算が成立して、間もなく2次補正も成立すると。特に2次補正では、次の地方創生臨時交付金につきましても2兆円の予算確保があるというふうに言われております。ただし、そのうちの1兆円については、特に首都圏やら、あるいは近畿地方の、北海道等々の被害者がたくさん出た都道府県に傾斜配分があるだろうと言われておまして、したがって、次の地方創生臨時交付金は、私どもは今回は1億3,600万円強いただいておりますが、若干それにプラスある程度で、1億5,000万円から2億円ぐらいなのかなというふうに考えております。

したがって、議員からありましたように、今後、こうした財源を生かして、市として何か事業を行うべきではないかと、あるいは組み替えて活用するということが必要なのではないかとということでございますけれども、やはり今の段階では、あくまでも国の方向性あるいは支援

額を見極めて、その上で長井市として何が必要なのかということをしかりと、議会の皆様のご意見なども踏まえながら、市民の皆様の声を聞いて検討していかなくちゃいけないと思います。

基本的には、できるだけ執行見込みがなくなった部分については財政調整基金等々に積んで、先ほどから申し上げてますが、国のほうでは景気浮揚策って出されてないんですね。我々必要なのは景気浮揚策だろうと。ですから国がどんな政策を出してくるかですが、一説に言われているのは、もう地方自治体で独自の、今までやってないようなイベントとか、そういったことを積極的にやっていかないと、特にサービス業のいわゆる再生はあり得ない。インバウンドも含めた観光は相当程度時間かかるだろうと言われておまして、そういったために、貴重な財源ですから、そこのところは見極めて、今の段階ではできるだけ温存して、必要なときには、ただし、これは議会の皆様からお認めいただいて、組替えをしながら使わせていただくということも検討しなければならぬと考えております。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 予算の執行の見込みのないお金について、市長のお考えは、できるだけ基金のほうに繰り入れて、次の活用を考えるとということで、コロナ対策については、基本、国の施策でもって対応して、それでカバーできないものについては、全然取り上げてないものについては、市としても今後検討していくというふうに理解させていただいてよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次の質問です。非正規社員、パート、アルバイトなどでコロナウイルスの影響により働く機会を失った市民に対する支援策として、仮称ですが、賃金補償給付金制度などの検討をしてみたいかがでしようかという一つの提案でございます。雇用については、今、国な

どではいろんな助成、支援制度が出ておるところでございますが、そのこのそういったものからカバーされない方もいらっしゃるのではないかとという意味でのご提案であります。

企業の業績不振で帰休し、社員が自宅待機したとしても、雇用調整助成金で社員は解雇されず、給料が手当てされますし、中小企業や小規模な企業経営者及び事業主またはフリーランスの収入減少には持続化給付金があります。雇用保険加入者は解雇となっても失業給付があります。ここで想定している対象者は、解雇されてはいないが、事業再開まで自宅待機といった日給、時給で働いている人を想定しており、雇い止めの状態が続いており、コロナの影響がなければ得たであろう収入を補うための制度として考えてみたところです。市長のご見解をお願いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員からありましたいわゆる非正規社員、アルバイト、パートの皆さんにつきましては、特に休業を余儀なくされた飲食店等々で働いている方々について、帰休対応されている方も多くいらっしゃるのではないかと認識しております。こうしたパートやアルバイトで働いている方への直接的な支援策は、残念ながら、現在、国でもない。あとなかなか把握が難しいということですね。昨年このぐらい頂いたんですけど、今回は仕事がないから半分以下になったとかということであると、国のほうでも2次補正などでフリーランサーとか大学生のアルバイトなどに対しての対応策などについても検討しているようですが、やっぱり所得をはっきりさせないと、いわゆるそれを補償する制度というのは基本的に国でも我々市町村でもなかなか難しいのかなと。したがって、そういう場合は、簡単に言えば、仕事をやっぱりあっせんしてあげるしかないということになると思うんですが、それも長

井のハローワークの状況ですと、今は1.1倍ぐらいの有効求人倍率、4月末だそうではありますが、詳しく分析しないとどのぐらいのサービスの仕事があるかというのは今の段階では申し上げられないんですけども、そういった状況でございます。

議員がおっしゃるように、現在、その対応としては、事業主の皆さんが雇用調整助成金や持続化給付金、また県や市の独自支援策を活用していただいて、できる限り雇用者への対応をお願いするというのが現状だと思っております。

国では、先ほど申し上げましたように2次補正が閣議決定されてきて、経済対策、これ経済対策は基本的には生活支援ですよ。あるいはその事業が継続できるような一時的な支援策ということになると思いますが、こういった制度をしっかりと改めて私どもできる限り紹介しながら、何とか上手にこれを活用いただいて、事業継続に努めていただきたいと思います。

山形県内では、寒河江市が結構手厚くこういったところを支援しております。寒河江市さんぐらいですね。多分、寒河江市さんは、ふるさと納税でかなり頑張られたので、そういった財源を確保されているのかなと。これ数千万円単位じゃなくて、億の単位で必要なんです。ですから長井市で億の単位を用意するというのは容易なことではないというふうに思っています。

今後、2次補正分の臨時交付金については、先ほど申し上げましたように、大学生、アルバイトやフリーランスを含む個人事業者への給付も盛り込まれているようでございまして、長井市としても次の経済対策に活用していきますので、その中で議員おっしゃったような制度を組めるかどうかということを検討してまいりたいと思います。

ご提案いただいた補給金については、飲食店等のアルバイトやパートの雇用状況の把握が実は非常に難しいと、公平性を保てる支給制度は

なかなか難しいなと改めて考えているところがございます。国、県の政策を見ながら、ほかの経済支援策で雇用を維持していただけるように、私どももそういった事業者の方々の情報を得ながら検討していく必要があるというふうに思っております。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 実態の把握がこういう方については本当に難しいというふうに思います。また、調査したとしても、自分で申請しにくいという働き方をしている方も中にはいらっしゃるのかなというふうにも思いますし、今後も検討していただいて、可能であれば何かいい施策でもって支援できる方法をぜひご検討いただければというふうに思います。

続いての質問です。

コロナの影響で、自粛により帰省できなかった県外在住のふるさと長井会の会員の方には3種類の贈答品を希望の方に贈られました。学生の方には長井市学生応援事業により地場産品をプレゼントしたわけですが、申請する際に、ふるさと長井会の入会が条件であったと聞いています。頂いた皆様からどのような声が寄せられているか、また、学生に条件をつけた意図は何だったのかをお伺いいたします。

また、大方の学生は、コロナの影響でアルバイト収入が閉ざされたり、または大幅な減収となっており、生活に困窮している様子がうかがえます。仕送りする親御さんの経済的事情も厳しい折、今後、大学生等への生活資金の助成金等は検討しているのかどうか、市長にご見解をお伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず最初に、故郷に帰れなかった学生の皆さん、あるいはご家族、もう社会人なんですけども、県外で働いておられる方、帰る予定の方に、学生は3,000円相当、あるいは一般の方は2,000

円相当であります。心ばかりではございますが、そういう案を、各戸配布のチラシを地区長の皆様にご協力いただきましてご案内したところ、これゴールデンウィークに帰れない方ということにしたんですけども、学生の方は187名、一般の方は384名、合計で571名の方から申込みをいただきました。この一般の方にもふるさと長井会への加入をお願いしたところでございます。

長井市出身で県外にお住まいの学生の皆様や本市とゆかりがある、長井市出身者の方とか長井市といろんな関わりを持っていただいている方に、ゴールデンウィークに帰省を自粛された方々を応援しながら、長井市と、ふるさととつながりを継続することというのを一つ重要視したんですね。及び消費の落ち込みが懸念されている地場産品の消費拡大を図ることなどを目的に実施したところでございます。結果としては、短い周知期間にもかかわらず、たくさんの応募とございますか、対応をさせていただいて、大変うれしく思っております。4月中にこういったことで提案したのは県内でも私どもだけでした。

この狙いは、ふるさと長井会ってご存じだと思いますが、特に学生の皆さんとか、あるいは一旦県外に出て、そのまま大学とか進学、あるいはこちらを卒業して就職で県外に行ったという方については、私どもでは分からないんです。ご家族の方はもちろんご存じなわけなんですけども、でも私どもからアプローチはできない。ですからふるさと長井のことを情報をお届けしたり、あるいは社会人でしたらぜひふるさと長井のためにふるさと納税をお願いしたいとか、あとは、例えば学生の皆さんでしたら就職のときに、ぜひ長井ではこういうふうな企業がこういう方々を求めていますという情報を送ることも難しいですね。一方で、ふるさと長井会については、いわゆる従来の県人会と違いまして、ふるさと長井が非常に困っているということから、何か

自分たちでできることを応援しようと、なおかつ何か県外の長井出身者あるいは長井にゆかりの人たちと情報を共有しながら、お互い親睦も図るといふことの目的の団体ではございますけれども、そういったふるさと長井会、もう4年目で、500人を超えておりますけれども、なかなかこれ以上口コミで増えないということも分かっておりましたので、今回はそういったことで、これを機に、会員になっていただきますと情報を届けられるんですね。ですからそういったことを目的にしたところでございます。

ふるさと長井会の入会を条件に学生向けには3,000円程度、これは議員からご案内のとおりであります。あと一般向けは2,000円程度でございますけれども、やっぱり多分長井市の総合観光ガイドブック、そういったものもご覧になってない方がほとんどだと思うんですね。そういったこともご覧いただきたいというふうに思ったところでございます。

反応といたしましては、千葉県在住の70代の女性からはお手紙で、この状況がまだ続くのかと暗い気持ちになっていたところ、心の籠もった贈物が届きました。元気をいただき、また明日から頑張ります。

東京都在住の女性からはメールで、このたびは本当にありがとうございます。とてもめいていたのですが、このような機会をいただき、とても感謝しております。長井市に限らず、山形県でこれ以上広がらないことを願うばかりです。

市内中道在住の女性からは電話で、娘から懐かしさを感じる地場産品が届いたと連絡があり、うれしくなって連絡しました。落ち着いたら帰るとのこと、明るい会話を生むきっかけをつくってくれてありがとうございます。娘たちの帰りを楽しみにして待とうと思いますなどの声が数多く寄せられました。

長井を応援したいというありがたいお言葉も

多数いただきまして、地場産品のプレゼントを介し、県外在住者はふるさと長井とのつながりを感じ、少なからず安心感が生まれたものと思っております。

本事業を通じまして、県外在住の申込者の皆様と今後も交流を深め、まずは関係人口として継続的なつながりを持ち続けるため、定期的な情報発信や長井市への関心をさらに深めていただけるよう、ふるさと長井会の役員の皆様にも相談しながら、同会への入会を条件とさせていただいたものです。

また、本定例会にも補正予算を上程させていただきましたが、本年度は総務省の「関係人口創出・拡大事業」モデル事業を活用し、関係人口の創出に取り組んでいきますが、ふるさと長井会の会員の皆様が関係人口創出の重要なファクターでもありますので、このたびの事業に申込みいただいた皆様からいただいたアンケートを分析し、積極的にこのモデル事業にも関わっていただくようなご案内、取組などを検討していきたいと思っております。

最後になりますけど、アルバイトができないなどの理由で学費や生活費の捻出に苦慮している大学生がいらっしゃることは私どもも新聞やテレビ、インターネットなどの情報から承知はしておりますが、国の2次補正で1人当たり10万円もしくは20万円の学生支援緊急給付金の予算措置がなされましたことから、現時点では市独自の大学生等への生活資金に対する支援措置は想定しなくても今のところは大丈夫であろうというふうに見ているところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 このたび支援する上で、せっかくだからふるさと長井会に加入拡大するためのご案内したという意図は重々分かりました。ただ、それを条件にといいますと、親御さんのほうで感情的になる方もいらっしゃるというふうなお話を伺いましたので、お尋ねした

ところであります。ふるさと長井会の拡充、また向こうにいる方と長井市をつなぐ、これは非常に重要だと思しますので、今後ともこういう機会をもって拡充の糸口を見つけていければというふうに思います。

あと学生のほうのご支援については、非常に大変な様子を伺いましたので、理解したということにさせていただきます。

以上で通告しておりました質問は終わりなのですが、このたびの国と都道府県のコロナ感染症対策を見てきて、国でも自治体でも政権トップのリーダーシップがいかに重要かということを実感したところです。政府の当初のコロナ感染症対策は、国難とも言える非常事態にもかかわらず、予算規模、スピード感、ダイナミック性に欠けたものでした。小池東京都知事や吉村大阪府知事が発した独自のコロナ感染症支援対策と見比べると、明らかに後塵を拝しており、国の予算としてはとても貧弱で、施策はスピード感に欠け、後手後手となり、支援制度も手続が難しいのは従来どおりと評判は芳しくありませんでした。政府のコロナ感染症対策について、政治評論家は、小出し、後出し、やり直しとさんざんやゆしておりましたが、私も全く同感であります。しかも安倍総理からは、自分の責任において国民の安全を守り、減収となった補償をしっかり行い、コロナと闘っていくという強い気概も感じられず、さきの2人の知事のような国民を安心させるメッセージ力が足りなかったのが非常に残念であります。むしろ西村経済担当大臣のほうが記者会見で話される対応策が実に的確で分かりやすく、存在感を増したような気がしてなりません。このような有事のときこそ国民は負託に応えてもらえる真のリーダーを求めるのではないのでしょうか。政権トップである総理の対応を見ていると、リーダーシップを発揮しているか、少し疑問を持ったところです。

それを踏まえまして、市長に申し上げたいことがあるのですが、当市が行ったコロナ感染症対策の支援対策は、市民から感謝の声が多数寄せられたとお聞きし、議員の一人としてうれしい限りであります。それは予算の出どころや額の問題ではなく、支援を必要とする方に迅速に施策を実施したからにはほかならないと思っています。非常事態宣言が解除され、コロナ感染症は収束に向かいつつありますが、いつ来るかわからない第二波、三波への備えが必要であります。今後も国からの交付金を活用しての支援策を実施されるわけですが、市長には、トップリーダーとしての手腕を問われるときでもありません。必要とあれば当市自己財源を手当てしてでもコロナ感染症対策の支援策にスピード感を持って挑んでいただくようお願い申し上げて、質問を終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

内谷邦彦議員の質問

○平 進介議長 次に、順位3番、議席番号8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。会派を代表して、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。